

令和元年 12 月 25 日

お客さま 各位

外国送金業務の変更について

平素は館林信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環から、誠に勝手ながら下記のとおり取扱いを変更させていただくこととなりました。

お客さまにはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 外国送金（仕向送金）

取扱中止日 令和 2 年 3 月 31 日 ※

2. 外国送金（被仕向送金）

取扱中止日 令和 2 年 3 月 31 日

上記日付をもちまして取扱いを中止とさせていただきます。

※ 受付日が 3 月 31 日以前となっても送金指定日が 4 月 1 日以降の日付になっている送金のお取扱いはできませんのでご注意ください。

※ 詳しくは窓口にお尋ねください。

以 上